

平成20年度

事業報告書

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

国立大学法人 名古屋工業大学

第5期事業年度

目 次

「I はじめに」

1 教育	
1. 学部	1
2. 大学院	1
3. 実務型教員の設置	2
4. 理数学生応援プロジェクト	2
2 学生支援の充実	
1. 学生相談体制の整備充実	2
2. 就職支援の充実	2
3. キャンパスミーティングの実施	3
4. 留学生支援の充実	3
3 研究	
1. プロジェクト研究所の設置	4
2. 21世紀COEプログラム(環境調和セラミックス科学の世界拠点)	5
3. 各種研究関連プロジェクト	5
4 社会との連携, 国際交流	
1. 分野別連携協定の締結	6
2. 地域との連携	7
3. 国際交流	8

「II 基本情報」

1. 目標	
大学の基本的な目標等	9
2. 業務内容	
〔業務運営の改善及び効率化〕	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1. 運営体制の改善	10
2. 教育研究組織の見直しに関する目標	10
3. 学術研究活動推進のための戦略的取組み	11
4. 人事の適正化	12
5. 事務等の効率化・合理化に関する目標	13
2 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加	14
2. 経費の抑制	14
3. 資産の運用管理の改善	14

3 社会への説明責任	
1. 評価の充実	14
2. 情報公開等の推進	15
4 その他業務運営	
1. 施設マネジメント等	15
2. 安全管理	15
5 その他の取組み	
1. 社会連携	15
2. 戦略的・大学的連携支援事業	15
3. 分野別連携協定の締結	16
4. 実務型教員の設置	16
5. 工場長養成塾の実施	16
6. 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立	16
7. FP7又はEUの科学研究費補助金	16
8. インテリジェント手術機器研究開発事業	16
9. 各種採択プログラム等	16

〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕

1 共通事項に係る取組状況	
1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用	18
2. 戦略的・効果的な資源配分	19
3. 業務運営の効率化	19
4. 収容定員を適切に充足した教育活動	20
5. 外部有識者の積極的活用	20
6. 監査機能の充実	21
7. 男女共同参画の推進に向けた取組み	21

〔財務内容の改善に関する特記事項等〕

1 特記事項	
1. 外部資金の獲得	22
2. 知的財産による収入	22
3. 社会人教育の財政的な自立による実施	22
2 共通事項に係る取組状況	
1. 財務内容の改善及び充実	22
2. 人件費の計画的削減	23
3. 資産の運用	23
4. 財務分析の活用状況	23

〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等〕

1 特記事項	23
2 共通事項に係る取組状況	
1. 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化	23
2. 情報公開の促進	24

〔その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等〕

1 特記事項

1. 危機管理体制	24
2. 情報基盤システムの活用	25
2 共通事項に係る取組状況	
1. 施設マネジメント等	25
2. 危機管理への対応策	26
3. 沿革	28
4. 設立根拠法	28
5. 主務大臣	28
6. 組織図	28
7. 所在地	28
8. 資本金の状況	28
9. 学生の状況	29
10. 役員の状況	29
11. 教職員の状況	29

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	31
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	31
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	31
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	35
(3) 予算・決算の概況	35

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財務構造の概略等	35
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	36
(3) 課題と対処方針等	36

「V その他事業に関する事項」

1. 予算・収支計画及び資金計画	36
2. 短期借入れの概要	36
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	37
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	37
(3) 運営費交付金債務残高の明細	39
別表【平成20年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】	40
別紙【財務諸表の科目】	41

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「I はじめに」

1 教育

1. 学部

(1) 幅広い知識、能力を得るための科目

学部教育では、専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るための科目や読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした科目を、また、デザイン感覚を育成する「ものづくりデザイン」を履修させて自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識・能力や専門分野の基幹となる基本知識・能力も身に付けさせている。

(2) 工学英語教育の強化

本学は、平成17年度～平成19年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（仕事で英語が使える日本人の育成）に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育－「知識としての英語」から「道具としての英語」へ－」事業を実施したが、事業終了後は、成果を踏まえ次の英語教育を実施している。

- ① 入学後、TOEIC IPによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用い読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語Ⅰ及びⅡを履修させた。
- ② 「外国語演習（通年クラス）」における少人数・ネイティブクラスの設置、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。
- ③ 情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。
- ④ 学外で自主的にTOEICを受験する学生に、経費的助成を始めた

(3) 受験生確保に向けた広報活動の充実

東海地区の国立大学（平成20年度は11大学）による合同説明会の開催（1,725名参加）、本学独自の大学説明会（3回開催、2,207名参加）、高校から依頼を受けた出張授業（89校、95名の教員派遣）高校教諭との懇談会の開催、高校生、PTAの大学見学（91校）などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。

また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

2. 大学院

(1) 大学院教育では、学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新分野を創造できる能力を身に付けるために、関連専門科目として4単位以上を他分野又は異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目から履修させている。各専攻では、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指し、技術者に不可欠な倫理観を養うとともに、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させている。また、産学連携による双方向インターンシップ、知的財産教育を充実させている。

(2) 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

① 平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育－産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ」事業を実施している。（事業期間：平成17年度～21年度）

本事業では、インターンシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。また、産学連携教育コンソーシアムを設置し、本事業を推進している。平成20年度は、17名が事前の教育を受けた後、インター

ンシップを行った。

- ② 本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っている。平成20年度は、知的財産管理技能検定3級に27名が、2級に1名が合格した。準2級所持在校生に移行措置特別講義を受講させ9名が合格した。

3. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成20年度は47名（19授業科目）に依頼した。

4. 理数学生応援プロジェクト

理数に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばすための取り組みを検討・計画し、平成21年度の文部科学省の理数学生応援プロジェクトに申請した。採択されれば平成21年度から事業を実施する。

2 学生支援の充実

1. 学生相談体制の整備充実

(1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生部職員による相談を含め、これらを連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。

(2) 学生なんでも相談室のインターカー（受付担当者）は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介している。

(3) 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員（本学教員の中から配置）が質問内容に応じて各学科の教育や先輩のティーチングアシスタントを紹介する。また、数学・物理

① 化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員（本学教員やティーチングアシスタントの中から配置）が対応する。

また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」（ピアサポートシステム）を立ち上げた。大学院生が交替で授業選び、試験対策などの修学問題等について助言している。

(4) クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学問的指導から一身上の問題についても相談に応じている。

(5) 保健センターでは、身体面について本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。

(6) ハラスメント相談員として本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。

2. 就職支援の充実

(1) キャリアサポート

① 工学部単科、大学院進学率約6割という本学学生に特化した就職ガイダンス・セミナー等を計画し、キャリア形成セミナーを2回実施した。また、就職ガイダンスを実施した。

② 入社動機、現在の仕事、後輩へのメッセージ等を主な内容とした「VOICE企業・業

界別本学出身者の声」を新たに作成し、配付した。

- ③ 昨年度試行的に作成した、本学学生に特化した内容の就職サポートノート改良版を作成し、第一部3年・第二部4年・博士前期課程1年の全員に配付した。
- ④ 就職資料室の機能を強化するため、職員の専門資格取得を支援すると同時に、訪問学生の室内環境の充実等を進めた。

(2) 平成19年度に現代GPに採択された、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（〈啓き・促し・支え〉連携キャリア教育。以下「ISEC」という。）を引き続き実施した。
平成20年度は、ISEC教育実施統括本部が策定する事業計画に基づき、次の事項を検討し実施した。

- ① 学生ポータルサイトを介した求人情報の共有、就職相談、学生なんでも相談の内容分析、情報共有等、キャリア関連科目の21年度からの正課教育（単位化）に向けた検討を行った。
- ② 本事業の一環としてインターンシップを実施した。
インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、受入先等を新規開拓（賛同企業85社）のうち、56社へ79名を参加させた。
実施にあたって、事前研修会を3回、事後研修会を2回実施した

(3) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーをさらに規模を拡大し実施した。（規模を拡大（287社参加）、女子学生・留学生・博士後期課程（博士学位取得者）ブースを集約し、本学ブースでの就職相談の実施等、企業の拡充を実現させて「企業研究セミナー」を実施した。（参加学生2,100名）

3. キャンパスミーティングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、キャンパスミーティングを前年に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った。（平成20年度参加者：学部・大学院学生，社会人学生，留学生など46名）

4. 留学生支援の充実

(1) 職員宿泊施設の弾力的運用

外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治見交流会館の使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研究者77名、留学生9名が滞在施設として利用した。

(2) 外部機関の寮の利用

① 連携協定大学（名古屋市立大学）の留学生寮の使用

連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。

② 民間企業との連携を図り、留学生4名分の寮を確保した。

③ 社員寮への留学生受入れプログラム

財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生7名が寮の提供を受けた。

(3) 留学生後援会による支援

前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する以下の事業を行った。

- ① 留学生のための 傷害保険等の加入
- ② 新規渡日者の市バス地下鉄券交付
- ③ 留学生旅行への補助
- ④ 留学生歓迎会への補助
- ⑤ 年末餅つき大会への補助
- ⑥ チューターの傷害保険加入
- ⑦ 賃貸借住宅連帯補償

⑧貸付事業を行った。

(4) 留学生の就職支援

- ① 「留学生就職支援推進のための環境整備プロジェクト」を企画し、学長裁量経費を獲得し、留学生への指導の充実を図った。
- ② 留学生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。
日本語習得を支援するため日本語教育の補講を週10コマから13コマに増やした。
- ③ 一般学生を対象に行っている「企業研究セミナー」(11月18～19日開催)に「留学生コーナー」を設け、企業と留学生の出会いの場の充実を図った。
- ④ 留学生を対象とした就職支援セミナーを2回開催した(7月24日, 12月2日)
- ⑤ 留学生を対象とした就職支援講座(週1回×15週, 2期), キャリアカウンセリング(週1回×15週, 1期), 就活のための日本語講座(週1回×15週, 1期)を実施した。
- ⑥ 日本の就労現場を理解させるため、地元企業見学会「トヨタ自動車見学」10月14日留学生参加者53名, 「ヤマハ発動機見学」(11月21日留学生参加者48名)「碧南火力発電所見学」(1月16日留学生参加者35名), 「トヨタ車体見学」(2月18日留学生参加者35名)を実施した。

(5) 課外活動の支援

①課外活動補助

公認課外活動団体に対して、本学の他、在学者の保護者組織である後援会及び同窓会である名古屋工業会からも援助を行った。

本学運営費交付金等180万円, 後援会 550万円, 名古屋工業会 50万円

②課外活動施設等の整備

課外活動施設(部室庫)天井に断熱材を取り付け、環境を向上させた。

課外活動共用施設耐震固定工事を実施した。

馬術部厩舎の耐震補強工事を実施した。

③課外活動の表彰

課外活動で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により、表彰した。

④クラブ紹介

「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にPRを行った。

⑤リーダートレーニング

各クラブのリーダーを中心に「課外活動リーダートレーニング」を実施した。

3 研究

1. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度からプロジェクト研究所制度を設けた。

この研究所は、本学の教授又は准教授が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ポストドクターで構成するものである。学外の研究者、ポストドクターはプロジェクト研究員として雇用できるものである。(平成20年度末現在28研究所が設置されている。プロジェクト研究員を平成20年度に8名採用し、平成20年度末現在11名となっている。)

また、そのねらいは、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくことであり、企業側ではリスクを伴う中・長期の研究開発環境の課題を解決するものともなっている。

このプロジェクト研究所の研究に要する経費は、各年度2千万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることを条件としている。

2. 21世紀COEプログラム（環境調和セラミックス科学の世界拠点）

(1) 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

本学は、平成14年度に、文部科学省による21世紀COEプログラムに採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施した。新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を行った。

(2) 21世紀COEプログラム成果の継承と発展

①未来材料創成工学専攻の設置

本学は、21世紀COEプログラムの実績を基に環境調和セラミックス工学の分野を含む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図った。

中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュ市にあるセラミックス工学大学院大学（ENSCI）リモージュ大学などとの連携・協力により、教育研究を進めるものである。

②物質・材料研究機構と連携大学院に関する協定締結

平成20年度に物質・材料研究機構と「教育研究に関する連携協力協定書」及び「連携大学院に関する協定」を締結し、21年度から同機構と連携大学院を設置し、教育研究活動の充実を図ることとした。

③国際会議等

国際シンポジウム「International Workshop on Advanced Ceramics (IWAC)」(平成20年11月6日～8日、於：フランス・リモージュ市)に教員18人、学生7人が参加し、研究発表等を行った。インペリアルカレッジに設置された構造セラミックス研究センターに研究者として参画し、バイオセラミックスを中心としたセラミックスに関する共同研究を行った。

④プロジェクト等

・セラミックス工学イノベーター育成プログラム

「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」が、平成21年度からの特別教育研究経費として措置されることとなった。本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大学院体制、および中京地区に集積するセラミックス関連企業の協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材（セラミックス工学イノベーター）を育成するプログラムである。

（特別教育研究経費（新規）事業期間：21～23年度、21年度分2,400万円）

・「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」(平成20年度申請)

「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が、日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に採択された。本プログラムでは、我が国の大学院学生（博士課程、修士課程）、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目指しており、この目的達成のため、海外パートナー機関（大学、研究機関、企業等）と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援する。

（事業期間21～25年度、年間2,000万円（予定））

3. 各種研究関連プロジェクト

(1) 窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスの先導的研究

日本—中国—インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用い、従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり、実用化に結びつけば自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの使用が考えられる。

平成20年度政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアにおける国際的枠

組みの構築—窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイスの革新的技術開発—として実施。平成21年度から特別教育研究経費（新規）としてさらに進めることが決定された。（事業期間21～23年度，21年度分5,400万円）

- (2) アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム
アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラムが，平成21年度特別教育研究経費として認められた。マレーシア，シンガポール，インドから約10名の若手研究者（ポスドク，大学院生）受入れとともに研究者の派遣を行い，国際共同研究，将来のネットワーク形成を行う。（事業期間：21年4月～9月700万円）
- (3) 東海広域ナノテクものづくりクラスター
平成20年度に第Ⅱ期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され，文部科学省の大型研究資金（5年間，総額6億7,000万円）を獲得した。（財）科学技術交流財団が中核機関となり，名古屋大学，岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を開始した。
本学の研究テーマ：高効率光・パワーデバイス部材の開発，表面機能化による先進ナノ部材の開発，界面制御ナノコンポジット部材の開発，先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムの実施。
- (4) 東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出
都市エリア産学官連携促進事業（発展型）に，「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され，文部科学省の大型研究資金（3年間，事業総額2億1,000万円）を獲得した。財団法人岐阜県研究開発財団を中核機関となり，岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を開始した。
- (5) FP7又はEUの科学研究費補助金
平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme（通称FP7，EUの科学研究費補助金）の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について，引き続き，エジンバラ大学（英），IDIAP（スイス），ヘルシンキ大学（フィンランド），ケンブリッジ大学（英）等との国際共同研究を推進した。
- (6) インテリジェント手術機器研究開発事業
平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」（経済産業省，19～23年度，本学分として総額約8億6,000万円）を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。

4 社会との連携，国際交流

1. 分野別連携協定の締結

- (1) 分野別連携協定は，これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり，分野を定めた協定を締結し，大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより，早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり，これまでになかった新しい形の協定である。（平成16年度に3件，平成17年度に4件，平成18年度に6件，平成19年度に2件を締結した。）
平成20年度は中堅・中小企業との産学連携を強化するために銀行との「分野別連携協定」を2件締結した。
- (2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し，交流するものである。この結果に基づき，研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。

2. 地域との連携

(1) 社会人の学び直しニーズ対応プログラム

平成19年度社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。

CAD（計算機援用設計）は2D（2次元）から3D（3次元）に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められてる。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。（平成20年度秋コースは、37名が受講）

(2) 工場長養成塾

経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施している。

「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造現場での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。

（平成20年度は24名受講）

(3) 公立学校法人名古屋市立大学と共催で「名工大・名市大合同テクノフェア」を開催（参加者総数756人内学外者数345人）し、80ブース・132件のシーズを展示したと同時に成果報告会を実施した。

(4) 本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的産学連携支援事業」に採択された。（共同提案：本学、愛知工業大学（私立）、大同工業大学（私立）、独立行政法人国立高等専門学校機構豊田工業高等専門学校）本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。

(5) 「堀川」浄化運動

「堀川」浄化運動の中心として参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動を行っている。

(6) 地域イノベーション創出総合支援事業

地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に15件が採択され、研究シーズの実用化を促した。その際、本学研究協力会が開催する「分野別セッション（6回開催）」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。

(7) 知の拠点づくり構想

愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、国立大学法人名古屋大学、国立大学法人豊橋技術科学大学及び独立行政法人国立高等専門学校機構豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会のうち、9研究会に本学教員が参加し、内4研究会にはリーダーとして計画・立案を推進した。

(8) 尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク

平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はネットワークの中核拠点のひとつとして参画し、行政の区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。

(9) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るため連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。

(10) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るため、連携協定を締結している。

(11) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、国立大学法人名古屋大学及び公立学校法人名古屋市立大学と大学連携型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を、財団法人ファインセラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材等の創成活動に関する連携協定を締結している。

3. 国際交流

(1) 留学生数の大幅な増加

次項以降のような取り組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化進行した。(各年度3月1日時点)

平成16年度 19カ国 260名

平成17年度 20カ国 256名

平成18年度 21カ国 274名

平成19年度 22カ国 330名

平成20年度 32ヶ国 395名

① 国内外での説明会、留学フェアへの参加。

平成20年度は、国外6か所 ブース来訪者 608名

国内2か所 ブース来訪者 129名

② 「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会 (GNIC)」によるアジアミッションに本学が参加し、ベトナム (ハノイ工科大学) 及びインド (インド工科大学デリー校) において、本学の教育研究活動を紹介し、優秀な学生の確保に努めた。

③ 中国の同済大学、北京化工大学と締結したダブルディグリープログラム協定により、平成20年度は、3名の留学生を新たに受け入れた。また、博士後期に2名の留学生を受け入れた。

④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生を受入れた。(平成20年度3名受入れ)

⑤ 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている。(平成19年度に引き続き平成20年度は、第3期生として10名の外国人留学生を受け入れた。)

アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。第1期留学生全員(4人)が日本企業に就職し、第2期生全員(5人)が夏期休暇中に日本企業へのインターンシップに参加した。

⑥ フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短期留学プログラムにより7名の学生を派遣し、3名の短期留学生を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立工芸大学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した。

(2) 国際貢献活動

アフガン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度から実施しているカプール大学教員養成プログラムを継続して実施し、平成20年度は、継続3名、新規2名の留学生を受け入れた。

(3) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに欧州研究プロジェクト (FP7) の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニクス、ナノサイエンス、バイオフィジックス等の分野において国際共同研究を推進した。

(4) 国際研究集会

- ① 第4回の「International Workshop on Advanced Ceramics (IWAC)」平成20年11月6日～8日、於：フランス・リモージュ市)を開催し、に教員18人、学生7人が参加し、研究発表等を行った。
- ② 中国科学院・アナ大学と半導体分野で日中印合同ワークショップを開催した。
- ③ マラ工科大学とナノサイエンス・テクノロジーについての共同シンポジウムを開催した。
- ④ 慶応義塾大学と連携してMOT (技術経営) 国際シンポジウムを開催した。
- ⑤ ソウル国立大学及び国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した。

(5) 国際交流協定の締結

6カ国10大学と新たに交流協定を締結した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科大学のみならず、世界の工科大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、「個性輝く大学」を目差して、「工科大学構想」を実現するため、平成13年度から大学改革を推進し、国立大学法人化を先取りした教育研究及び運営体制づくりを実施してきており、今後は、これらの新しい組織を活性化させ、未来を切り拓いていくことを目指す。

2. 業務内容

〔業務運営の改善及び効率化〕

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1. 運営体制の改善

○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等

(1) 運営体制

本学では学長の諮問機関である運営会議により、大学運営の基本的な方針を審議し、その基本方針に沿って、各企画院で具体的な企画立案を行っている。

運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、図書館長によって構成され、事務局の各部長が陪席し、教員組織と事務組織が連携して運営を行っている。

運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会

で審議し、学長が決定している。

教授会については、代議員会を設置することにより、開催回数を縮減し、教員の教育研究時間の確保に努めている。

(2) 危機管理体制の整備

平成20年度から、自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等に担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、担当理事をセンター長とした。

災害、事件、事故、人権侵害、感染症、業務上の過失等に起因して、構成員の生命、身体又は本学の財産、名誉その他に重大な損害を与え、又は与えるおそれがある緊急の事象及び状態の発生時の対応（危機管理）、危機の未然防止、危機の事後対策等を実施する。このセンターの事務の実施のため安全管理室を設置している。

(3) 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するために研究を助成する産学官連携センター提案公募研究費（約1,200万円）を措置し、配分している。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

教員を従来の縦割りの学問分野による学科組織から切り離し、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織体制により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、柔軟な学科、専攻等の教育組織の設計が可能となり、次のような教育研究組織の見直しを行い平成20年4月から実施した。

(1) 大学院の再編

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年4月に大学院の再編を実施した。

既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工

学専攻を設置した。未来材料創成工学専攻では、21世紀COEプログラム、知的クラスター創成事業などの成果を踏まえ、さらに高機能で低環境負荷な未来材料を開発すること、創成シミュレーション工学専攻では、既存の各分野で教育研究されてきたシミュレーション技術の一つの専攻に集約し、教育効果と異分野融合による研究活動の活性化をめざすこととしている。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充した。

(2) 大学院の収容定員の拡大

進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員した。これにより、学年進行とともに収容定員の大幅な超過は解消しつつある。

(3) 第二部の縮小

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年4月から入学定員を140名から20名に縮小し、少数精鋭教育を実施している。

3. 学術研究活動推進のための戦略的取組み

(1) 組織体制

異分野の教員間の研究交流の活発化を図るため、学際的な教員組織である領域を創設し、研究活動を組織的に取り組むための企画立案を行う研究企画院を設置している。学術研究において、産学連携の側面から支援するセンターとして「産学官連携センター」、学術研究基盤を支える大型設備を管理する「大型設備基盤センター」を設置している。研究企画院においては、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、中期計画の下で重点的に取り組むこととした研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクト研究に関する事項、研究活性化経費の配分に関する事項等を企画立案している。

(2) 学長裁量経費（学内研究推進経費等）による学術研究活動の推進

学長裁量経費を毎年度1億円以上配分している。「知の拠点」形成・強化と外部資金の導入支援を目的とする学内研究推進経費（毎年度約4,000万円）、特別教育研究経費や政府の大型プロジェクトへの申請を支援する経費（毎年度1,000万円）、教職員の優れた功績や本学への貢献に対する褒賞としての経費（500万円）等を措置している。

（平成20年度学内研究推進経費は、指定研究（研究費を重点的に投入することにより独創的・先駆的な研究をさらに発展させ、本学の発展に寄与する、チームによるプロジェクト研究）として、「エネルギーと情報の高密度社会を支えるものづくり技術研究教育拠点の形成」に1,000万円、戦略的研究（外部資金獲得との関係を明確にした独創性に富む研究）として7件に各200万円、「将来を見据えた研究」として10件に各100万円、「若手研究」として11件に各50万円を配分した。）

(3) 人材育成

人事採用に当たっては、学科、専攻を越えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施している。平成20年度から新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除制度」を導入した。また、学内研究推進経費（若手研究・将来を見据えた研究）を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている。（平成20年度現在8名採用）

女性研究者については、女性支援体制を構築するための環境整備事業として、学長裁量経費を措置した。またこれまでの、女性研究者支援プロジェクトチームの活動実績を踏まえ、男女共同参画推進委員会及び男女共同推進室を設置した。外国人教員採用を促進するため、英文ホームページに公募案内を掲載した。（平成20年度新規採用教員16名中女性准教授2名、助教2名、外国人准教授1名、助教1名を採用した。）

平成20年度に科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に申

請した。採択されれば、平成21年度からポジティブアクションを含む女性研究者の採用のための取組みを行う。

(4) 大型研究設備

教育研究設備マスタープランマスタープランを踏まえ、大型設備基盤センターにおいて、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進した。

(5) 学術研究活動の取組み

①プロジェクト研究所制度の実施

本学では、異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を実施している。同研究所では、外部資金により、学外の研究者、ポストドクターをプロジェクト研究員として雇用し、若手研究者を確保している。この取組みは、大学における研究の活性化とともに企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境を改善する役割を担っている。

(平成20年度設置8件、平成21年3月末現在28研究所を設置)

②21世紀COEプログラム「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」

21世紀COEプログラムで採択された「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では、若手研究者を含む多くの領域の研究者や、大学院学生の研究グループが参画し精力的に研究を展開して多大なる成果を生み出した。(学術論文250編以上、共同研究170件)この実績を踏まえ、「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」が、平成21年度からの特別教育研究経費として措置された。また、「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が、日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に採択され、平成21年度から実施することとなった。

平成20年度に新たに物質・材料研究機構と連携協定を締結し、共同研究を促進した。本協定の締結により、材料科学で世界有数の実績を持つNIMSの研究者が協力し、セラミックス分野を中心にした連携大学院を実施することで、名工大の大学院教育の一層の充実を図るとともに、エネルギー・環境・バイオ関連材料研究での共同研究を一層活発化して、国内外の学術及び科学技術の発展に大きく貢献するものと期待される。

③異分野融合の取組み等

本学では、異分野との融合による新たな科学技術の創成をめざす観点から、名古屋大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学等の医学部や薬学部等を有する大学との連携を推進している。平成19年度に締結した名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定に基づき、名古屋市立大学との各種連携が進行している。また、法人化以前から連携を行っていた産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンターとの研究交流を進めた。

平成19年度に採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」など、異分野との共同研究を進めている。

平成20年度に、名古屋市立大学と本学が連携し、「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」を大学院GPに申請し採択された。(申請は名市大が行った。)

④国際的学術研究交流

本学では、全学的な国際交流を戦略的に推進する企画運営委員会を置き国際交流を推進している。また、国際交流センターには、国際的な人材養成を担う部門と国際的視点に立った学術研究活動等を担う部門を置いている。この体制の下で、国際共同研究の進め方の検討、交流協定の締結(平成20年3月現在49大学(部局間交流を含む))、国際共同研究契約等の実務的なサポート、各種国際シンポジウムのコーディネート、若手研究者の渡航補助等を実施した。

4. 人事の適正化

○戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等

(1) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元管理

本学の教員は、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である4つの領域の

いずれかに所属し、その専門分野に応じて学科、専攻の教育、あるいはセンターの業務を担当する、という柔軟な教員組織の編成となっている。

教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。

(2) 助教への任期制の導入

平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入することとした。任期は5年で再任は1回に限り可とし、再任の任期は5年としている。また、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行うことにより、任期解除を認める審査制度を設けることとした。

(3) 教員の評価

本学では、全教員の個人評価について、評価結果を昇給に反映させているが、平成20年度についても評価について見直しを行い、引き続き実施し、昇給に反映させた。この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、研究、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について数値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明確な評価方法と手順を提示した。なお当該評価システムについては学外の評価委員による検証を受けている。

(4) 特定有期雇用職員制度の創設と活用

すでに導入している特定有期雇用職員制度を活用し、平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした。

(5) 総人件費改革の実行

平成20年度においても1%の総人件費削減目標は達成されている。

(平成20年度に目標とした人件費額4,915百万円、決算額 4,774百万円)

本学では、現行の中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。毎年度、人件費所要額試算表に基づき、役員、教員、事務職員、技術職員の職種別に人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施している。

5. 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等

(1) 事務処理の効率化・合理化

本学では、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発し、運用している。また、事務局ではシンクライアントシステムを導入している。平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの基本事項を稼働させ全学的供用に付した。また、情報セキュリティに関する規則整備を進めた。

平成21年度にさらに一層の情報化を推進するための特別教育研究経費が認められている。

(2) 事務組織の機能、編成の見直し等

機能的な事務体制整備の一環として、平成20年4月に、人事課に労務厚生室を設置した。

平成21年度実施に向け、組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別整理するとともに、グループ制を導入する事務組織の再編について検討した。

技術部については、平成20年度に、技術組織の管理体制を確立させるため次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の3課を置いた。

財務・知財・情報・国際などの分野で個々の専門的な業務の効率的な推進を図るため従来の採用試験制度によらない専門職の選考、業務に精通したパート職員の正職員化を実施している。

(3) 会議の在り方の見直し

学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、労働、時間、資源の削減を行った。特に教員選考を行う人事企画院では多数の資料を作成していたが、平成20年度からパソコン会議に切り替え、ペーパーレス化による省資源と資料作成の労働時間短縮を図った。

2 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加

(1) 外部資金の積極的な獲得を行い平成20年度は、24億7,202万円（前年度比4.66%増）の外部資金を獲得した。

(2) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施しているが、平成20年度には、50万円から55万円に講習料を引き上げ、1,320万円の講習料収入を得た。（講習料55万円、受講者数24名）

(3) 知的財産による収入は、平成20年度は3,375万円（前受収益を含む。）であった。（平成19年度は、1,410万円）

(4) 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付により、平成20年度は1,100万円の収入を得た。

2. 経費の抑制

○管理的経費の抑制

(1) 節水、節電により、平成20年度は1,266万円を節約できた。

(2) 前年度から実施している課外活動施設屋上に設置した多孔質セラミックス材により建物内の温度上昇を抑制する実証試験を引き続き実施した。（多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。）

(3) 建物改修に伴い、環境対策を含め、屋上の緑化、太陽光発電、ガス冷房の導入を逐次行った。

3. 資産の運用管理の改善

○資産の効率的・効果的運用

(1) 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

① 施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。

② オープンラボラトリー（使用期間は原則として5年以内、使用料を徴収）

平成20年度現在 1,723m²

(2) スペースチャージ制度の導入

施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

3 社会への説明責任

1. 評価の充実

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成20年度は、全学評価室において大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。教育企画院において、学部の教育活動の自己点

検・評価を実施し、公開した。

また、平成21年度機関別認証評価受審のため、平成20年度中に大学評価・学位授与機構の基準に従い、自己評価を実施した。

2. 情報公開等の推進

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的として策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行った。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。

社会への情報発信をより効果的に行うため、平成20年度にホームページのリニューアルを実施し、学内外のステークホルダーからのアクセス性を向上させた。

4 その他業務運営

1. 施設マネジメント等

本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定した国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進してきたところである。

平成16年度の法人化に際しては、大学内に施設マネジメント本部を設置し、毎年度見直しを図るとともに、以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行ってきている。

これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成19年度に長期マスタープランを再作成した。これに基づき、各種整備、メンテナンス等を実施した。

また、平成19年度に実施した学生参加による広場（ゆめ広場）のコンペに基づき、平成20年度にゆめ広場を建設した。

2. 安全管理

(1) 防災マニュアルの策定等

2編から成る防災マニュアルを作成している。第1編は、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等を記述している。

薬品等については安全マニュアル、体育実技・学生実験については体育実技・学生実験安全の手引を作成している。

また、キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の整備を行っている。

(2) 顧問弁護士制度の導入と活用

事故事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

5 その他の取組み

1. 社会連携

本学は、国からの採択を受け「知的クラスター創成事業」や「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、多くの地域産業創出拠点形成事業を推進している。平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はこのネットワークの中核拠点のひとつとして参画し、行政区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。また、「堀川浄化運動」に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテストを毎年度実施しており、行政と連携した調査研究を行っているほか、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参画するとともに、研究の成果を社会に還元している。

2. 戦略的大学連携支援事業

本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」に採択された。（共同提案：本学、愛知工業大学（私立）、大同工業大学（私立）、独立行政法人国立高等専門学校機構豊田工業高等専門

学校) 本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。

3. 分野別連携協定の締結

民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしている。分野別連携協定の件数は17件(平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件、平成19年度2件、平成20年度2件)。

4. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。

(平成20年度は47名(19授業科目))

5. 工場長養成塾の実施

工場長養成塾は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造工程での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。このプログラムでは、工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間に渡るカリキュラムを用意している。(平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施した。)平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。

(平成20年度受講者24名、講習料収入1,320万円)

6. 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立

学生支援、産学連携、広報活動(受験生獲得を含む)等の充実を目的に、同窓会組織(社団法人名古屋工業会)との一層の連携強化を検討した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため、韓国(ソウル)、中国(上海)に海外同窓会を設立したことに続き、平成20年度は、北京に設立準備会を置いた。

7. FP7又はEUの科学研究費補助金

平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme(通称FP7、EUの科学研究費補助金)の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等との国際共同研究を推進した。

8. インテリジェント手術機器研究開発事業

平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」(経済産業省、19~23年度、本学分として総額約8億6,000万円)を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。

9. 各種採択プログラム等

(1) 「派遣型高度人材育成協同プラン」

平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育-産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ-」事業を実施している。(事業期間:平成17年度~21年度)平成20年度は、17名が事前の教育を受けた後、インターンシップを行った。

本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っており、平成20年度は、知的財産管理技能検定3級に27名が、2級に1名が合格した。準2級所持在校生に移行措置特別講義を受講させ9名が合格した。

- (2) 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」
平成19年度に現代GPに採択された「<啓き・促し・支え>連携キャリア教育」を、平成20年度も引き続いて実施した。
本事業の一環としてインターンシップを実施した。インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、受入先等を新規開拓（賛同企業85社）のうえ、56社へ79名を参加させた。
キャリア関連科目の21年度からの正課教育（単位化）に向けた検討を行った。
- (3) 「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」
平成19年度、文部科学省において「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」に採択された、3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。
CAD（計算機援用設計）は2D（2次元）から3D（3次元）に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められてる。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。
（平成20年度秋コースは、37名が受講）
- (4) 「アジア人財資金構想」
文部科学省と経済産業省の共同事業である平成19年度「アジア人財資金構想」に本学の「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され、外国人留学生の日本企業への就職を推進する国のプロジェクトであるアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」により引き続き国費留学生を受け入れた。
（平成20年度10名）
- (5) 国費留学生優先枠「アフガニスタンの国際貢献活動」
アフガニスタン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度からカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、平成20年度は、継続3名、新規2名の留学生を受け入れた。
- (6) 特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」
「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」が、平成21年度からの特別教育研究経費として措置されることとなった。本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大学院体制、および中京地区に集積するセラミックス関連企業の協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材（セラミックス工学イノベーター）を育成するプログラムである。
（特別教育研究経費（新規）事業期間：21～23年度 21年度分2,400万円）
- (7) 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」
「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が、日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に採択された。本プログラムでは、我が国の大学院学生（博士課程、修士課程）、ポストドクター、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目指しており、この目的達成のため、海外パートナー機関（大学、研究機関、企業等）と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援する。
（事業期間21～25年度、年間2,000万円（予定））
- (8) 特別教育研究経費「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」
アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラムが、平成21年度特別教育研究経費として認められた。マレーシア、シンガポール、インドから約10名の若手研究者（ポストドクター、大学院生）受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共

同研究，将来のネットワーク形成を行う。（事業期間：21年4月～9月700万円）

(9) 特別教育研究経費「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスの先導的研究」

日本—中国—インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用い，従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり，実用化に結びつければ自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの使用が考えられる。

（平成20年度政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアにおける国際的枠組みの構築—窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイスの革新的技術開発—」として実施。平成21年度から特別教育研究経費（新規）としてさらに進めることが決定された。（事業期間21～23年度，21年度分5,400万円）

(10) 「東海広域ナノテクものづくりクラスター」

平成20年度に第Ⅱ期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され，文部科学省の大型研究資金（5年間，総額6億7,000万円）を獲得した。財団法人科学技術交流財団が中核機関となり，国立大学法人名古屋大学，国立大学法人岐阜大学及び名城大学と共同研究を開始した。

本学の研究テーマ：高効率光・パワーデバイス部材の開発，表面機能化による先進ナノ部材の開発，界面制御ナノコンポジット部材の開発，先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムの実施。

(11) 「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」

都市エリア携促進事業（発展型）に「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され，文部科学省の大型研究資金（3年間，事業総額2億1,000万円）を獲得した。財団法人岐阜県研究開発財団を中核機関となり，岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を開始した。

(12) 「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」

本学の「高度研究者養成特別プログラム」が，平成18年度に文部科学省「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に採択され，毎年度博士前期2人博士後期2人の国費留学生を受け入れている。このプログラムにより平成20年度は中国の同濟大学，北京化工大学からダブルディグリープログラム協定に基づく留学生を3名受け入れた。また，博士後期に2名の留学生を受け入れた。

〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕

1 共通事項に係る取組状況

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営会議の設置

- ① 学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下，本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案，学内の意見調整を行うものである。
- ② 構成員は，学長，理事，副学長，附属図書館長であり，学長が主宰している。また，事務局の各部長が陪席し，企画立案の検討に参画している。
- ③ 毎年度ほぼ隔週開催し，企画立案にあたってきた。

(2) 企画院，本部等の設置

- ① 運営会議において企画立案された基本方針に基づき，又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として，教育企画院，研究企画院，人事企画院，施設マネジメント本部，教育研究センター機構運営本部，共通教育実施本部，全学評価室を設置している。
- ② この企画院等の院長，本部長等は，各理事及び副学長が分担して務めている。なお，人事企画院は，学長が院長である。

(3) 効果的・機動的な大学運営

- ① 各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。
- ② 運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

2. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。

また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するための研究助成も行っている。平成18年度からは、教職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞を措置している。

学長裁量経費の平成20年度は、約1億2,500万円(平成19年度と同額)を配分している。

(2) 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理

本学では柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理を行っている。

本学では、教員は、横断的、学際的な教員組織である領域に所属しており、教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。教員の評価については、全教員の個人評価を平成19年度から本格実施し、給与等に反映させている。

学校教育法改正に伴い、平成18年度中に准教授・助教の導入を決定し、特に助教の積極的活用を検討した。また、教員の任期制の導入の検討を行った。

3. 業務運営の効率化

(1) 各種会議の見直し

① 教授会の代議員会設置

学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から設置した教授会の代議員会において、一般選抜を除く各種入学者選抜に関する事項、博士論文審査委員会の設置等について審議し、教授会の議決とした。

(2) 業務運営の合理化

① 機能的な事務体制整備するため、平成20年度に人事課に労務厚生室を設置した。平成21年度実施に向け、企画、管理、支援の機能に着目した事務組織の再編及び事務組織の効率化について検討した。

技術部については、平成20年度に、技術組織の管理体制を確立させるため次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の3課を置いた。

(3) センター等の見直し

研究センター見直しのため平成20年度は、極微デバイス機能システム研究センターの外部評価を実施し、平成21年度にセラミックス基盤工学研究センターの外部評価を実施する準備を進めた。

平成20年度から、自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等に担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、担当理事をセンター長とした。

(4) 情報基盤システムの活用

本学では、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを

独自開発し、運用している。また、事務局ではシンククライアントシステムを導入している。平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの基本事項を稼働させ全学的供用に付した。また、情報セキュリティに関する規則整備を進めた。

平成21年度にさらに一層の情報化を推進するための特別教育研究経費が認められている。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動

(1) 大学院の収容定員増

別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足しているが、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員した。学年進行により、収容定員の大幅な超過は解消しつつある。

(2) 第二部縮小

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小した。

5. 外部有識者の積極的活用

(1) 外部人材の理事への登用

本学の理事は3名であり、その内1名は企業経験者を登用している。

外部理事は、その企業経験を生かし、産学連携、社会連携等を積極的に推進した。企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理・活用について企画立案した。

自動車産業スーパーエンジニア養成プログラムにおいては、自動車関連企業によるコンソーシアム形成に尽力するとともに、グレーター名古屋イニシアチブの一環として、アジア地域における本学のプレゼンスの確保に尽力した。

(2) 経営協議会の学外委員

企業関係者、教育関係者、マスコミ関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から有識者に経営協議会の委員を依頼している。毎年度おおむね4回開催し、予算・決算、業務改善、給与の改定などについて審議している。

毎回、多くの学校経営に有益な意見や助言が行われている。

(実例1)

経営協議会において、「法人化になって、教員の雑用的な仕事が非常に増えたという話を聞いているが、これはなんとか緩和することを考えないといけないのではないか」との意見があり（平成20年12月8日議題1）、事務組織の効率化について検討し、企画、管理、支援の機能に着目した事務組織の再編を、平成21年度から実施を始めることとなった。

(実例2)

経営協議会において、「ブランド力」向上の構想について、紹介したところ、経営協議会委員から「高校生にアピールできたら良い」との意見があり（平成21年3月27日議題1）、平成21年度から取り組むこととし、第1段として平成21年4月中に、朝日新聞社の広告特集として「東海の大学力」を掲載することとなった。

(実例3)

経営協議会委員のうち、教育関係者及び高校生から見て、本学ホームページのアクセスが難しく分かり辛いとの指摘があり、ホームページのリニューアルに踏み切った。（平成21年10月22日、教育関係の経営協議会委員との意見交換会実施）

6. 監査機能の充実

(1) 監査室等の設置

平成19年度に設置し、監査対象から独立した監査室を学長の下に置き、専任職員を配置した。

また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置した。委員会では、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置し、平成21年度から検収センターの職員を3名に増員することを決定した。

(2) 会計経理内部監査の実施

従前財務部職員が検査員となり、実施していた会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金などに関し、平成20年度は監査室において全学を対象に内部監査を実施した。

(3) 監事監査の実施

本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

平成20年度監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

(4) 会計監査人の監査の実施

毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。

(5) 内部監査規程の制定

平成19年度に内部監査規程を制定した。この規程は、本学における運営諸活動の遂行状況を適法性及び合理性の観点から調査及び検証し、その結果に基づく情報の提供並びに改善及び合理化への助言、提案等を行うことにより、本学の健全な運営や目標の達成に資することを目的としている。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組み

(1) 経過

平成18年度に始まった学長裁量経費による女性研究者支援に関するプロジェクトは、平成20年度で3年目を迎えた。平成18年度は女子学生に対するアンケート調査及び科学技術振興調整費の申請、平成19年度は女子中高生向けパンフレットの作成、平成20年度は講演会開催と先行事例の調査を中心に活動を進めた。

この3年間の活動を踏まえ、女性研究者支援だけでなく、少子化に対応して女子学生志願者増を図ることなども含め、また、女性だけでなく男性にも深く関係する男女共同参画の問題として取り組むため、平成20年1月に男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置した。

(2) 理念

本学の理念、「ものづくり」「ひとづくり」「未来づくり」の効果的な推進において国籍や性別に関係なく、学生と教職員が一体となり、優れた工学教育を行っていくことを宣言した。個人がお互いの人権を尊重し、各自の責任を果たし、個性と能力を十分に発揮する機会を確保すること。そして、セクシュアルハラスメントに代表される人権問題、女子学生や女性教職員の割合の低さ、研究・就業と家庭生活の両立を阻む古い制度や慣行の存在など、多くの課題の解決に向けて邁進することとしている。

(3) 取組状況及び指針

男女共同参画の理念に基づき、研究遂行における旧姓の使用、基礎的なデータ収集の

一環として女子学生に対するアンケート調査、ジェンダー関連科目（「ジェンダーと科学」「異文化理解」「人間文化ゼミナール」）の開設、育児休業等における代替教員の配置、教員公募における女性教員を歓迎する意思表示、男女共同参画推進のホームページの作成を行ってきた。

現在、男女共同参画推進委員会において、工学部における女性研究者の採用に関する指針、男女共同参画推進指針について検討を行っている。

平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に申請した。採択されれば、ポジティブアクションを含む女性研究者の積極採用のための取組みを行う。

(4) 女性教員採用状況

女性教員の採用を行った。

（平成20年度女性教員採用状況 新規採用数16人中女性は4人）

〔財務内容の改善に関する特記事項等〕

1 特記事項

1. 外部資金の獲得

本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成20年度は、24億7,202万円（平成19年度は、約23億6,200万円）を獲得した。

2. 知的財産による収入

本学では、知的財産による収入の拡大に取り組み、平成20年度は3,375万円（前受収益含む。）（平成19年度は、約1,410万円）を獲得した。

平成20年度内訳	実施許諾	26件	3,336万円
	譲渡	2件	20万円
	成果	5件	19万円

3. 社会人教育の財政的な自立による実施

経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、平成20年度については講習料を引き上げ、1,320万円の講習料収入を得た。

（講習料55万円、受講者数24名）。

2 共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善及び充実

(1) 経費の節減

①平成20年度に次の金額を節約した。

- ・節水等 1,232万円
- ・電気代 34万円

②平成19年度に制定した広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程により、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。平成20年度は、セラミックス基盤工学研究センター年俸について募集を行い、広告掲載料 35万円を得た（発行料約49万円）。

(2) 外部資金の積極的な獲得

- ①競争的資金の公募情報を各教員に通知する、職員ポータルに競争的資金の公募情報を掲載するなど、常時情報を得ることができるようにしている。
- ②毎年度科学研究費補助金説明会を開催し、応募・採択件数の増加を図っている。
- ③科学研究費補助金説明会の開催し、科研費申請のためのマニュアルを配布し、応募・採択件数増加を図った。

(3) その他の取組み

- ① 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は以下のとおりであった。
平成20年度 約1,100万円

2. 人件費の計画的削減

- (1) 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。
- (2) 毎年度、人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施した。
- (3) 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
 - ① 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。
 - ② 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を学長に報告した。
 - ③ 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を学長に報告した。
- (4) 平成20年度削減目標について
総人件費改革に基づく平成20年度人件費目標額4,915百万円に対し、決算額は4,774百万円であり、削減目標は達成された。

3. 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。
(平成20年度は、2,404万円)

4. 財務分析の活用状況

本学を含む工業系国立大学の財務諸表（流動比率、自己資本比率、人件費比率、一般管理費比率、外部資金比率等）及び、学生当たりの教育経費等を比較し、本学の教育関係予算等の配分の参考としている。

〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等〕

1 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成20年度は、大学院の教員及び先行の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。

2 共通事項に係る取組状況

1. 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

毎年5月の教育研究評議会において、年度計画の実施と進捗管理について審議し、年間2

回の間隔で進捗管理を実施している。

中期目標・中期計画の進捗状況管理を超えて、大学執行部が自大学のパフォーマンスを把握し、戦略的な大学運営を行うためのシステムを開発するため、新たに情報工学の専門教員による開発チームを発足させた。

2. 情報公開の促進

(1) 広報プランの策定

- ① 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。
- ② この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定から成っている。
- ③ 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。
- ④ 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

(2) 広報計画の策定

- ① 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめた平成20年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。
- ② ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。
- ③ 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを開設した。
（「戦略的産学連携支援事業」等）

(3) ホームページリニューアル

平成20年度に本学公式ホームページのリニューアルを実施した。

リニューアルにあたっては、デザインの統一性を図るとともに、構造を整理し、全体の階層を浅く、各ステークホルダーからのアクセスが容易になるよう見直しを行った。

(4) その他

- ① 産学官連携センターが本学研究協力会と共同で、地域密着・市民開放型の講演会であるサテライトセミナーを東海3県の各地で開催し、本学教員が講師として、各々の研究をわかりやすく情報発信している。
（平成20年度計3回開催（岐阜市、四日市市、春日井市））
- ② 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを開設した。
（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」等）

[その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等]

1 特記事項

1. 危機管理体制

本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。

また、平成18年度に作成した地震防災に関するマニュアルを順次追加更新し、火災、盗難、事故、傷害対応、その他の災害についてマニュアルを作成した。また、防災訓練の実施、工

学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取組みを行った。

平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰もされている。

平成20年度に新たに災害、事件、事故、人権侵害、感染症、業務上の過失等に起因して、構成員の生命、身体又は本学の財産、名誉その他に重大な損害を与え、又は与えるおそれがある緊急の事象及び状態の発生時の対応（危機管理）、危機の未然防止、危機の事後対策等を実施するリスクマネジメントセンターを設置した。

リスクマネジメントセンターは、防災安全部門とリーガルリスク部門からなり、その事務の実施のため安全管理室を設置している。

2. 情報基盤システムの活用

(1) 基盤システムの導入

本学では、平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、業務電子ワークフローを導入した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより、情報提供手段、業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

(2) シンクライアントシステムの導入

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度からログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムに全面的に更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティー機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

(3) 統一データベース

平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの基本事項を稼働させ全学的供用に付した。また、情報セキュリティー管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を伴うルールを検討した。

2 共通事項に係る取組状況

1. 施設マネジメント等

(1) 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進してきているところである。

平成16年度の法人化に際しては、大学内に施設マネジメント本部を設置し、毎年度見直しを図るとともに、以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行った。これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成19年度に長期マスタープランを再作成した。

マスタープランに基づき以下(2)～(6)を実施している。

(2) 施設の有効活用の促進

①施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

②共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。

平成20年度現在 1,723 m²

③スペースチャージ制度の導入

施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。

スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。

(3) 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

(4) 設備の有効活用の促進

① 設備の一元的管理と共同利用の推進

テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロアナライザーなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図ってきた。

② 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定した。

(5) 知的で快適なキャンパスライフ

「ゆめ広場」の設置

平成19年度に学生から夢のあるアイデアを求め、学生による、学生のための“ゆめ広場”をつくるコンペを実施した。これにより、学生から募集したプランを基に平成20年度に“ゆめ広場”を建設した。

(6) 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

① 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

② 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所として平成19年度に名古屋市からエコ事業所の認定を受けた。

③ 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施した。また、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始し、平成20年度も引き続き試験を行った。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。

④ 建物改修に伴い、屋上の緑化、太陽光発電の導入を逐次行っている。

2. 危機管理への対応策

(1) 安全管理体制

本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、X線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。

具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について、記載している。また、各種の講習会を実施している。

(2) リスクマネジメントセンター

災害、事件、事故、人権侵害、感染症、業務上の過失等に起因して、構成員の生命、身体又は本学の財産、名誉その他に重大な損害を与え、又は与えるおそれがある緊急の事象及び状態の発生時の対応（危機管理）、危機の未然防止、危機の事後対策等を実施するリスクマネジメントセンターを平成20年度に新たに設置した。

リスクマネジメントセンターは、防災安全部門とリーガルリスク部門からなり、その事務の実施のため安全管理室を設置している。

(3) 防災マニュアルの策定等

本学は近い将来巨大地震の発生が懸念されている東海地域にあることから、平成16年

度に地震対応についてマニュアル作成し、翌年度以降、火災、盗難、事故、傷害対応（第2編）、その他の災害（第3編）を作成した。なお、薬品等については安全マニュアル、体育実技・学生実験については体育実技・学生実験安全の手引を作成している。

また、キャンパスの警備強化、火災・事件・事故等に対する連絡網の確立を図った。

(4) 防災訓練の実施

防災マニュアルに従った防災訓練を毎年度実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。平成20年度は、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせた防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証を行った。

(5) 各種点検の実施、安全教育の実施

① 防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品の追加整備をしている。

② 危険物、毒劇物等の総点検

危険物、毒劇物、アスベスト、不明試薬、管理外の放射線源、核燃料物質等について、廊下、倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い、職員、学生の安全確保を図っている。

③ 労働安全衛生教育

動力シャー、寒剤、放射線・X線、毒劇物、AED、安全衛生教育等を行った。

(6) 研究費の不正使用防止のための体制及びルール等の整備状況

① 研究者倫理に関するガイドライン

本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

② 不正使用防止のための体制

・会計経理適正化推進委員会の設置

事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置した。不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとしている。

・検収センターを設置

平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置した。平成20年度はさらなる検収効果の向上のため人員の増と検収方法の見直しを図った。

・「監査室」の設置

平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。

③ 本学が管理する公的研究費において、不正が疑われる場合の調査の手続き等に関し、必要な事項を定めた「本学における公的研究費の不正にかかる調査の手続き等に関する取扱規程」を平成19年度に制定した。

本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓口および不正な使用の通報窓口を設置した。

(7) 顧問弁護士制度の導入と活用

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

3. 沿革

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立高等工業学校と合併し、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢を鑑み、平成20年に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行った。大学院工学研究科は、昭和60年の博士課程設置以来、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いている。平成20年には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域の開拓を行うため、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせて、博士前期課程の定員を399名から585名へと大幅な増員を行った。

この間、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を行ってきた。

[主な沿革]

明治38年 3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期工学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設、狭間住宅
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	セラミックス基盤工学研究センター
長野県木曾福島町	木曾駒高原セミナーハウス

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	6,219人
工学部第一部	4,026人
工学部第二部	692人
博士前期課程	1,278人
博士課程後期	223人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	松井 信行	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成12年4月 副学長 平成14年11月 学長補佐 平成16年1月 学長 平成16年4月 学長
理事 (教育・研究 ・評価担当)	高橋 実	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成15年4月 セラミックス基盤 工学研究センター長 平成16年1月 学長補佐 平成16年4月 副学長 平成17年4月 副学長, 国際交流 センター長 平成18年4月 理事
理事 (産学官連携 ・危機管理 担当)	水谷 尚美	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成11年6月 日本碍子株式会社 常務取締役 平成13年6月 日本碍子株式会社 専務取締役 平成15年6月 日本碍子株式会社 代表取締役副社長 平成19年6月 日本碍子株式会社 常任顧問
理事 (総務・労務 ・財務担当)	呉 茂	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年4月 東京大学研究協力部長 平成15年4月 文部科学省研究振興局 ライフサイエンス課 ゲノム研究企画調整官 平成18年7月 理事
監事	小野田 誓	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和54年10月 監査法人丸の内会計事務 所(現監査法人トーマツ) 昭和62年1月 公認会計士小野田誓事務所 平成17年4月 監事
監事	堀 龍之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和57年4月 弁護士登録(名古屋弁護 士会) 昭和57年4月 林法律事務所(現丸の内 総合法律事務所) 平成18年4月 監事

11. 教職員の状況

<p>教員 481人(うち常勤 365人, 非常勤 116人) 職員 771人(うち常勤 211人, 非常勤 560人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で17人(3.04%)増加しており, 平均年齢は44歳(前年度45歳)となっており, このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者は0人です。なお, その他からの出向者は2人(国立大学法人1人, 独立行政法人1人)です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,815
土地	14,902	長期借入金等	1,147
建物	18,541	流動負債	
減価償却累計額等	4,040	運営費交付金債務	576
構築物	579	その他の流動負債	3,216
減価償却累計額等	289		
機械装置	115	負債合計	9,754
減価償却累計額等	76		
その他の有形固定資産	8,237	純資産の部	
減価償却累計額等	2,914		
その他の固定資産	965	資本金	
流動資産		政府出資金	28,577
現金及び預金	3,773	資本剰余金	833
その他の流動資産	345	利益剰余金	974
		純資産合計	30,384
資産合計	40,138	負債純資産合計	40,138

2. 損益計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,869
業務費	
教育経費	958
研究経費	1,295
教育研究支援経費	375
人件費	6,215
その他	1,294
一般管理費	726
財務費用	6
経常収益 (B)	10,926
運営費交付金収益	4,833
学生納付金収益	3,531
その他の収益	2,562
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	126
当期総利益 (B-A+C+D)	183

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	891
人件費支出	△6,461
その他の業務支出	△3,438
運営費交付金収入	4,887
学生納付金収入	3,506
その他の業務収入	2,397
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△26
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△167
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	698
V 資金期首残高 (E)	1,775
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,473

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,231
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,877 △5,646
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,090
III 引当外賞与増加見積額	△46
IV 引当外退職給付増加見積額	△46
V 機会費用	440
VI 国立大学法人等業務実施コスト	6,669

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前期比424百万円 (1.06%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 増の40,138百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震対策事業により20号館及び52・53号館の建物改修等により建物及び構築物が1,242百万円 (6.95%) 増の19,121百万円となったこと、耐震対策事業及び外部資金等により教育研究用物品の購入及び科学研究費補助金等による現物寄附が増加したことにより工具器具備品が547百万円 (14.12%) 増の4,422百万円となったこと、公社債の購入による増加と翌期償還の国債の流動資産への振替による減少との差額により投資有価証券が200百万円 (28.54%) 増の900百万円となったこと、運営費交付金

の退職手当等翌期繰越額及び翌期入学者の授業料収入が多かったことに加え、前期末より未収金が少なく、未払金が多かったことにより現金及び預金が、198百万円（5.53%）増の3,773百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当期発生した減価償却と除却の差額により減価償却累計額が1,501百万円（25.79%）増の7,321百万円となったこと、前期の受託研究収益における未収金が多かったことにより当期の未収金が197百万円（67.14%）減の96百万円になったこと、翌期償還する国債の元本を流動資産へ振り替えたことによる投資有価証券が、前期末より少なかったことにより100百万円（33.33%）減の200百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は73百万円（0.74%）増の9,754百万円となっている。

主な増加要因としては、平成22年度以降満期償還の公社債（寄附金財源により購入）相当額を寄附金債務より振り替えたことにより新たに長期寄附金債務が900百万円増の900百万円となったこと、外部資金の獲得に努めたことにより前受受託研究費等が60百万円（46.70%）増の190百万円になったこと、翌期入学者の授業料収入が多かったことにより前受金が22百万円（5.08%）増の455百万円になったこと、平成22年度以降の特許権収入に対し前納された前受収益によりその他固定負債が新たに21百万円増の21百万円となったこと、運営費交付金の退職手当等翌期繰越額が多かったことにより運営費交付金債務が11百万円（2.02%）増の576百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当期寄附金収入の増加に対し、平成22年度以降満期償還の公社債相当額を長期寄附金債務へ振り替えたことにより寄附金債務が790百万円（41.88%）減の1,096百万円となったこと、ファイナンスリースの導入及び当期末に流動負債へ振り替えたことにより長期リース債務が160百万円（41.38%）減の226百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は352百万円（1.17%）増の30,384百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震対策事業により20号館及び52・53号館の建物改修、施設費により購入したX線光電子分光分析装置の調達により、資本剰余金が1,319百万円（31.03%）増の5,568百万円となったこと、当期承認された前期目的積立金の増加と、当期教育研究用設備の更新のために使用したことによる差額の目的積立金が147百万円（27.18%）増の687百万円となったこと、積立金が累積したことにより35百万円（51.54%）増の104百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が873百万円（22.58%）増の4,736百万円となったこと、外部資金の獲得に努め、さらに費用を節減したことにより当期末処分利益が計上されたが、前期との差額により277百万円（60.18%）減の183百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は155百万円（1.40%）減の10,869百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震対策事業に係る20号館及び52・53号館の建物改修に伴う什器又は少額資産の購入、大型設備等の移設撤去費及び修繕費の増加、劇物毒物の廃棄処理を行ったことにより研究経費が121百万円（10.32%）増の1,295百万円となったこと、耐震対策事業による建物改修により移設撤去費の増加、構内車両規制の変更に伴う警備業務の強化、非常勤職員から派遣職員への雇用の切り替え、職務発明規程の改定による特許権収入の発明者配分の実施等により一般管理費が68百万円（10.36%）増の726百万円となったこと、情報基盤センターにおいて20号館改修に伴う什器及び少額資産の購入、附属図書館において電子ジャーナル又はデータベースの利用拡大を行ったことにより教育研究支援経費が33百万円（9.63%）増の375百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前期行われた体育館及び15号館の建物改修に係る修繕費が、当期の耐震対策事業による20号館及び52・53号館等建物改修の移設撤去費及び教育環境整備を行ったことによるゆめ広場に係る修繕費の増加、授業料免除者の増加、就職サポ

ートノート及び企業研究セミナーに係る印刷物の増加より大きかったことにより教育経費が242百万円（20.19%）減の958百万円になったこと、退職者の退職給付が少なかったこと及び雇用計画の見直し等により教員人件費が108百万円（2.39%）減の4,392百万円となったこと、受託研究及び共同研究の不況による研究期間の延長により翌期へ繰り越したため受託研究費が22百万円（1.75%）減の1,232百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は503百万円（4.40%）減の10,927百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震対策事業に伴い当期購入資産が増加したことにより減価償却費が増加したことから資産見返負債戻入が24百万円（7.60%）増の334百万円になったこと、科学研究費補助金間接経費の交付対象範囲の拡大による増加、研究技術ノウハウの提供による特許権収入の増加、工場長養成塾受講者の増加による講習料収入の増加により雑益が19百万円（8.09%）増の256百万円になったこと、大学院博士前期課程合格者のうち、辞退者が少なかったことにより入学金収益が19百万円（3.96%）増の494百万円になったこと、受託事業の受け入れの増加に伴い受託事業等収益が10百万円（18.13%）増の65百万円となったこと、受託研究及び共同研究の繰り延べに対して、受入額が大きかったため受託研究等収益が7百万円（0.54%）増の1,369百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前期に行われた耐震対策事業による体育館及び15号館の建物に係る費用が、当期の同事業により行われた20号館及び52・53号館の費用より大きかったことにより費用進行基準による施設費収益が280百万円（58.22%）減の201百万円となったこと、標準運営費交付金の減少及び退職者の退職給付が少なかったことにより運営費交付金収益が141百万円（2.82%）減の4,833百万円となったこと、前期に寄附講座が閉講したこと及び当期少額資産の現物寄附が少なかったことにより寄附金収益が112百万円（28.61%）減の280百万円となったこと、当期から始まった大学院博士前期課程再編による定員増加と工学部第二部の定員減少による差額により授業料収益が46百万円（1.54%）減の2,937百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損8百万円、臨時利益として資産見返負債戻入8百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額126百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は277百万円（60.18%）減の183百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、402百万円（82.20%）増の891百万円となっている。

主な増加要因としては、外部資金の獲得に努めたためその他の業務収入が401百万円（20.07%）増の2,397百万円となったこと、学生納付金収入が48百万円（1.40%）増の3,506百万円となったこと、人件費支出が188百万円（2.83%）減の△6,461百万円となったこと、その他の業務支出が117百万円（3.27%）減の△3,438百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が352百万円（6.72%）減の4,887百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,803百万円（98.58%）増の△26百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預け入れによる支出が3,500百万円（33.65%）減の△6,900百万円となったこと、施設費による収入が882百万円（123.17%）増の1,598百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が1,200百万円（13.95%）減

の7,400百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が977百万円(92.50%)増の△2,032百万円となったこと、当期新たに投資有価証券の取得を行ったことにより、支出が400百万円増の△400百万円となったこと、不況による資金運用の縮小及び2度の政策金利引き下げに伴う受取利息の減少により、利息の受取額が3百万円(25.43%)減の8百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円(2.18%)減の△167百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円(0.94%)増の△161百万円となったこと、利息の支払額が2百万円(50.40%)増の△6百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは、67百万円(0.99%)減の6,669百万円となっている。

主な増加要因としては、前期行われた体育館及び15号館の耐震対策事業による建物改修により除却した額に対して、当期改修の20号館及び52・53号館の改修規模が大きかったことにより除却した額が増加したため損益外減価償却等相当額が88百万円(8.74%)増の1,090百万円となったこと、当期新たに経済産業省より無償借入資産を受け入れたことにより機会費用が7百万円(1.66%)増の440百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前期に行われた体育館及び15号館の耐震対策事業による建物改修に伴う費用に対して、当期の20号館及び52・53号館の耐震対策事業による建物改修に伴う費用が少なかったこと、雇用計画の見直し等により教員人件費が減少したことにより業務費用は86百万円(1.61%)減の5,231百万円となったこと、翌期6月支給の賞与について、人事院勧告により期末手当(0.15ヶ月)、勤勉手当(0.05ヶ月)の削減により引当外賞与増加見積額が42百万円(954.97%)減の△46百万円となったこと、当期退職者の退職給付が増加したことにより引当外退職給付増加見積額が34百万円(287.58%)減の△46百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	37,652	39,116	40,164	39,714	40,138
負債合計	9,767	9,088	9,770	9,682	9,754
純資産合計	27,885	30,028	30,394	30,032	30,384
経常費用	9,942	10,446	10,621	11,024	10,869
経常収益	10,151	10,694	10,967	11,430	10,926
当期総利益	228	248	346	460	183
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,967	2,101	651	489	891
投資活動によるキャッシュ・フロー	△908	△373	△748	△1,829	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201	△152	△58	△164	△168
資金未残高	1,858	3,434	3,279	1,775	2,473
国立大学法人等業務実施コスト	7,451	6,743	7,061	6,736	6,669
(内訳)					
業務費用	6,115	5,238	5,302	5,317	5,231
うち損益計算書上の費用	10,675	10,453	10,624	11,029	10,877
うち自己収入	△4,560	△5,215	△5,322	△5,712	△5,646
損益外減価償却相当額	1,017	1,079	1,078	1,002	1,090
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△4	△46
引当外退職給付増加見積額	△103	△178	128	△12	△46
機会費用	422	604	553	433	440

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）
 本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
 当期総利益183,270,862円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、183,270,862円を目的積立金として申請している。
 平成20年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、277,981,225円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 20号館（取得原価669百万円）
 X線光電子分光分析装置（取得原価111百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 52・53号館（当事業年度増加額744百万円，総投資見込額1,063百万円）
 セラミックス基盤工学研究センター（当事業年度増加額5百万円，総投資見込額265百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 20号館の除却（取得価格113百万円，減価償却累計額0.3百万円，剰余金の減112百万円，除却損0.7百万円）
 52・53号館の除却（取得価格95百万円，減価償却累計額0.1百万円，剰余金の減94百万円，除却損0.9百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）平成20年度

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,739	9,995	11,263	14,455	11,484	11,719	11,410	12,023	12,097	12,438	(注)
運営費交付金収入	5,548	5,548	5,281	5,281	5,135	5,135	5,239	5,239	4,887	4,887	
補助金等収入	0	0	0	57	0	35	22	55	24	55	
学生納付金収入	3,396	3,002	3,507	3,898	3,477	3,435	3,361	3,458	3,331	3,506	
その他収入	795	1,444	2,475	5,219	2,872	3,114	2,788	3,271	3,855	3,990	
支出	9,739	9,816	11,263	13,138	11,484	11,365	11,410	11,096	12,097	12,077	
教育研究経費	7,276	6,828	7,140	6,504	7,030	6,526	7,750	6,541	7,510	6,600	
一般管理費	1,727	1,827	1,710	1,939	1,832	1,767	1,376	1,917	1,313	2,010	
その他支出	736	1,161	2,413	4,695	2,622	3,072	2,284	2,639	3,274	3,467	
収入-支出	0	179	0	1,317	0	354	0	927	0	361	

(注) 平成20年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,926,551,139円で、その内訳は運営費交付金収益4,832,891,288円（44.23%（対経常収益比，以下同じ。）、授業料収益2,936,689,539円（26.88%）、受託研究等収益1,368,932,369円（12.53%）、入学金収益493,782,000円（4.52%）、寄附金収益280,047,661円（2.56%）、施設費収益200,897,598円（1.84%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、共同研究、受託研究、補助金、などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、1. 効率化係数への対応として「人件費」と「物件費」に分けて対応する。2. 人件費の計画的抑制として、毎年対前年度比1%削減の着実な実施、3. 事務的消耗品の購入制限、4. 複写機の賃貸借契約において分割支払から一括払いにすることによるコストダウン化、5. 電子ワークフローの定着によるペーパーレス化の促進等を実施した。

外部資金の獲得については、産学官連携センターを核とし産学官連携の推進を図り、テクノフェア（研究成果発表会）や知財活用フォーラムを開催することにより、研究成果やノウハウを幅広く社会に向けて発信、産学官連携コーディネーターを配置することによりシーズとニーズのマッチングを図り外部資金の獲得強化に取り組んだ。また、府省共通研究開発管理システム（e・Rad）の積極的活用を学内アナウンスし、競争的資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。

このような取り組みの結果、共同研究、受託研究は対当初収入予算額比160,000千円の増加、補助金は、「戦略的産学連携支援事業」や「研究拠点形成費等補助金」などの獲得により対当初収入予算額比30,000千円の増加となった。

また、財源確保として、外部への資産貸し付けや、競争的原理により獲得した外部資金による研究のために教員に貸し付けたオープンラボ使用料等により、電気料金として支払った。

施設整備補助金による整備としては、20号館及び52・53号館（I期）の耐震改修を実施した。また、自己資金を投入し、1. 学生の憩いの場としての「ゆめ広場」の整備、2. 20号館内の「学生電算機演習室」の整備、3. 「教育用設備」の更新を行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	0	—	—	—	—	—	0
平成18年度	0	—	—	—	—	—	0
平成19年度	564	—	492	—	—	492	72
平成20年度	—	4,887	4,341	42	—	4,383	504

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1 ①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援事業 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	— ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：1
	資本剰余金	— ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	1 再チャレンジ支援事業については、就学機会の確保のための授業料減免相当分1百万円について運営費交付金債務を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	491 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	— ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：491 (人件費：491)
	資本剰余金	— ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	491 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務491百万円を収益化。
合計	492	

② 平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	74	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革, 融合連合事業, 国費留学生支援事業, 政策課題対応経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：74 (消耗品費：38, 人件費：10, その他の経費：26) ㊧ 固定資産の取得額：38 (教育機器：1, 研究機器：36, 図書：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 教育改革, 連携融合事業及び政策課題対応経費については, 十分な成果を上げたと認められることから, 運営費交付金債 務を全額収益化。 国費留学生支援事業については, 予定していた在籍者数を 満たしたため, 運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	38	
	資本剰余金	—	
	計	112	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4, 233	①期間進行基準を採用した事業等：教育研究活動活性化支援 事業, 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の 全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4, 233 (人件費：4, 228, その他の経費：5) ㊧ 固定資産の取得額：教育機器4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため, 期間 進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	—	
	計	4, 237	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	34	①費用進行基準を採用した事業等：障害学生特別支援事業, 一般施設借料(土地建物借料), 移転費, 建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：34 (消耗品費：16, 移設撤去費：13, その他の経費：5) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務34を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	34	
合計		4, 383	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、研究留学生修士正規正及び学部留学生正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分184千円を債務として繰り越したものである。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、研究留学生修士正規正及び学部留学生正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分41千円を債務として繰り越したものである。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 認証評価支援事業 ・認証評価支援事業400千円について、当事業年度において認証評価を受けなかったため、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	0
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2 再チャレンジ支援事業 ・再チャレンジ支援事業（就学機会確保のための授業料免除分）について、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	70 退職手当 ・退職手当の執行残高70百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	72
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	504 退職手当 ・退職手当の執行残高504百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	504

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

- 教育研究支援経費……附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
- 人件費……国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……支払利息等。
- 運営費交付金収益……運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー……原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー……固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー……増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額……外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- 国立大学法人等業務実施コスト……国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- 損益計算書上の費用……国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- 損益外減価償却相当額……講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- 損益外減損損失相当額……国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- 引当外賞与増加見積額……支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- 引当外退職給付増加見積額……財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- 機会費用……国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。